

※受付年月日	平成 年 月 日
※受付番号	第 号

公園内行為(変更)許可申請書

都市公園の名称及び行為を行う場所又は公園施設	押切川公園スポーツ広場	全面・1/2()・個人	
		夜間照明 (全灯・半灯・1/2)	
行為の目的及び人数等		使用者数	人
行為の期間	平成 年 月 日 時 分より 時 分まで	日 時間	
	平成 年 月 日 時 分より 時 分まで		
	平成 年 月 日 時 分より 時 分まで		
既に受けた許可の年月日及び番号	平成 年 月 日	許可番号	号
変更事項			
使用料	円 (スポーツ広場 円・夜間照明 円)		
備考			

喜多方市都市公園条例第2条第2項の規定により、上記の都市公園内の行為の許可を受けたいので申請します。

喜多方市スポーツ施設指定管理者

喜多方市ふるさと振興株式会社 代表取締役 唐橋 幸市郎 様

平成 年 月 日

申請者

住所

電話

氏名

使用責任者

住所

電話

氏名

様式第1号(第2条関係)

※受付年月日	平成 年 月 日
※受付番号	第 号

公園内行為(変更)許可書

都市公園の名称及び行為を行う場所又は公園施設	押切川公園スポーツ広場	全面・1/2()・個人	
		夜間照明(全灯・半灯・1/2)	
行為の目的及び人数等		使用者数	人
行為の期間	平成 年 月 日 時 分より 時 分まで	日 時間	
	平成 年 月 日 時 分より 時 分まで		
	平成 年 月 日 時 分より 時 分まで		
既に受けた許可の年月日及び番号	平成 年 月 日	許可番号	号
変更事項			
使用料	円(スポーツ広場 円・夜間照明 円)		
備考	(1)運動施設及び器具を損傷しないこと。 (2)使用期間中に使用物等を損傷した場合は、使用者の責任において直ちに修復すること。 (3)使用後は清掃し、施設物を整頓すること。 (4)試用期間中とはいえども市において必要が生じた場合は、直ちに返還すること。 (5)その他近隣住民に不快及び不便を与えないよう留意すること。 (6)ゴミは必ず持ち帰ること。敷地内は全面禁煙とする。 ※減免等により、使用料に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。		

平成 年 月 日付けで申請のあった都市公園内行為(許可事項の変更)については、喜多方市公園条例第2条第1項(第2条第3項)の規定により、上記のとおり許可します。

平成 年 月 日

申請者

住所

電話

氏名

様

使用責任者

住所

電話

氏名

様

喜多方市スポーツ施設指定管理者

喜多方市ふるさと振興株式会社 代表取締役 唐橋 幸市郎